

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【公表番号】特表2016-541223(P2016-541223A)

【公表日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-070

【出願番号】特願2016-516554(P2016-516554)

【国際特許分類】

H 02 J 50/90 (2016.01)

H 02 J 50/10 (2016.01)

H 02 J 7/00 (2006.01)

B 60 L 5/00 (2006.01)

B 60 L 11/18 (2006.01)

【F I】

H 02 J 50/90

H 02 J 50/10

H 02 J 7/00 301D

B 60 L 5/00 B

B 60 L 11/18 C

H 02 J 7/00 P

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月5日(2017.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス電力受信機における位置合わせを検出する方法であって、

第1の誘導性要素において送信機からワイヤレス電力を受信するステップと、

第2の誘導性要素において前記送信機からワイヤレス電力を受信するステップと、

前記第1の誘導性要素と前記第2の誘導性要素の両方に共通するノードを出力に断続的に電気的に結合するステップと、

前記第1の誘導性要素の一方の端部と前記出力との間の特性を測定するステップと、

前記第2の誘導性要素の一方の端部と前記出力との間の特性を測定するステップと、

前記測定された特性に基づいて、前記送信機に対する前記受信機の横方向の位置を決定するステップと

を備える方法。

【請求項2】

前記特性の少なくとも1つが、前記第1および第2の誘導性要素における誘起電圧を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1および第2の誘導性要素が、「二重D」構成において電気的に直列に接続された、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1および第2の誘導性要素を電気的に分割するステップをさらに含む、請求項3に記載の方法。

【請求項 5】

実質的に前記第1の誘導性要素と前記第2の誘導性要素との間に直交コイルにおいてワイヤレス電力を受信するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

スカラー位置合わせパラメータの勾配および/または少なくとも1つの車輪の回転方向に基づいて、前記送信機に対する前記受信機の長手方向の位置を決定するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記決定された横方向の位置に基づいて、前記送信機に対して電気車両を位置合わせさせるステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

ワイヤレス電力受信機における位置合わせを検出するための装置であって、
送信機からワイヤレス充電電力を受信するように構成された第1の誘導性要素と、
前記送信機からワイヤレス充電電力を受信するように構成された第2の誘導性要素と、
前記第1の誘導性要素と前記第2の誘導性要素の両方に共通するノードをスイッチの出力
に断続的に電気的に結合するための手段と、

前記第1の誘導性要素の一方の端部と前記スイッチの前記出力との間の特性を測定する
ための手段と、

前記第2の誘導性要素の一方の端部と前記スイッチの前記出力との間の特性を測定する
ための手段と、

前記測定された特性に基づいて、前記送信機に対する前記受信機の横方向の位置を決定
するための手段と

を備える装置。

【請求項 9】

前記特性の少なくとも1つが、前記第1および第2の誘導性要素における誘起電圧を含む
、請求項8に記載の装置。

【請求項 10】

前記第1および第2の誘導性要素が、「二重D」構成において電気的に直列に接続された
、請求項8に記載の装置。

【請求項 11】

前記第1および第2の誘導性要素を電気的に分割するための手段をさらに備える、請求項
10に記載の装置。

【請求項 12】

実質的に前記第1の誘導性要素と前記第2の誘導性要素との間に直交コイルをさらに備え
る、請求項8に記載の装置。

【請求項 13】

スカラー位置合わせパラメータの勾配および/または少なくとも1つの車輪の回転方向に基
づいて、前記送信機に対する前記受信機の長手方向の位置を決定するための手段をさら
に備える、請求項8に記載の装置。

【請求項 14】

前記決定された横方向の位置に基づいて、前記送信機に対して電気車両を位置合わせさせ
るための手段をさらに備える、請求項8に記載の装置。

【請求項 15】

実行されたとき、ワイヤレス充電装置に、請求項1から7のいずれか一項に記載の方法を
実行させるコードを含むコンピュータ可読記憶媒体。